

JRIS

鉄道車両ーユニットブレーキ

JRIS R 1115 : 2016

(JARI)

平成 28 年 9 月 1 日 制定

日本鉄道車輛工業会規格審査会 審議

(日本鉄道車輛工業会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

日本鉄道車輛工業会規格審査会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	手塚 和彦	株式会社テス
(委員)	中山 康二	国土交通省鉄道局
	宮本 昌幸	明星大学名誉教授
	近藤 圭一郎	千葉大学大学院
	古閑 隆章	東京大学大学院
	岡本 勲	公益財団法人鉄道総合技術研究所
	照井 英之	東日本旅客鉄道株式会社
	松本 耕輔	東京地下鉄株式会社
	石塚 孝志	日本車輛製造株式会社
	和嶋 武典	株式会社日立製作所
	岡方 義則	新日鐵住金株式会社
(鉄車工委員)	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(顧問)	溝口 正仁	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(事務局)	田中 裕輔	一般社団法人日本鉄道車輛工業会

日本鉄道車輛工業会 基準整備委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	岩滝 雅人	株式会社日立製作所
(委員)	塚原 克之	川崎重工業株式会社
	新川 明宏	日本車輛製造株式会社
	村田 和実	近畿車輛株式会社
	新井 静男	株式会社総合車両製作所
	向井 政彦	新潟トランス株式会社
	土井 裕	三菱重工業株式会社
	島田 富美朗	株式会社日立製作所
	山本 肇	株式会社東芝
	塩見 省吾	三菱電機株式会社
	梅澤 幸太郎	富士電機株式会社
	佐々木 敏夫	東洋電機製造株式会社
	岡方 義則	新日鐵住金株式会社
	藤原 達雄	ナブテスコ株式会社
	石川 達哉	日本信号株式会社
	鈴木 静男	株式会社京三製作所
(鉄車工委員)	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(事務局)	田中 裕輔	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	守谷 文康	一般社団法人日本鉄道車輛工業会

制 定 : 一般社団法人日本鉄道車輛工業会 会長 制定:平成 28.9.1

掲 示 : 鉄道車両工業;工業会のホームページ:URL ; <http://www.tetsushako.or.jp>

発 行 者 : 一般社団法人日本鉄道車輛工業会

(〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-2 NTT-TEL ; 03-3257-1901 NTT-FAX ; 03-3257-3200)

審 査 : 日本鉄道車輛工業会規格審査会

作成委員会 : 当工業会基準整備委員会

この規格についてのご意見又はご質問は、当工業会にお願いします。

なお、この規格は、少なくとも5年を経過する日までに確認、改正又は廃止されます。

目 次

ページ

1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 名称及び構造	3
4.1 名称	3
4.2 分類	4
5 受渡当事者間で協定する技術的確認事項	4
6 性能	4
6.1 外観及び寸法	4
6.2 漏れ	5
6.3 基礎ブレーキ部の作動	5
6.4 駐車ブレーキ部の作動	5
6.5 応力測定	5
6.6 耐振動	5
6.7 繰返し作動耐久	5
6.8 環境温度	5
6.9 耐水	5
7 試験・検査の分類及び項目	5
7.1 試験・検査の分類	5
7.2 試験・検査の項目	6
8 試験・検査の方法	6
8.1 形状検査	6
8.2 性能試験	6
9 製品の呼び方	9
10 表示	9
11 塗装	9
12 包装	9
13 取扱い時の注意	9
附属書 A (規定) 受渡当事者間で協定する技術的確認事項	10
附属書 B (規定) TBU の取扱い時の注意	13
附属書 C (参考) TBU 設計・製作に関する台車への要求事項	14
附属書 D (参考) ブレーキシリンダ径とてこ比との組合せ (標準品) による概略最大制輪子押付力	15
解説	16

まえがき

この規格は、一般社団法人日本鉄道車輛工業会の“日本鉄道車輛工業会規格の制定等に関する規程”の定めるところによって鉄車工規格審査会の審議を経て、日本鉄道車輛工業会会長が制定したものである。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。日本鉄道車輛工業会会長及び鉄車工規格審査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JRIS “R シリーズ” 制定の背景

2002（平成 14）年まで作成・整備してきた“鉄車工標準：RIS”は、1969（昭和 44）年頃の車両構造の多様化の中で、車両部品の汎用品化（共通使用）、市販品の車両部品への活用などを可能にする活動の一環として、価値分析の手法の活用及びそれぞれの分野のノウハウを取り入れながら、製品仕様、設計標準、作業標準などを標準として定めてきた。

近年、JIS は国際規格との整合化の方針に沿って性能規定化に移行しつつあるが、RIS は鉄道車両業界で必要とする事項を規格として定めているため、従来の RIS の制定方針に沿う標準と新しい JIS の考え方に沿う標準との複数が構成されている。

今後、我が国の進んだ技術をベースにした団体規格が、国内のみならず国外でも活用できるようにするために、2003（平成 15）年 1 月に鉄車工規格の作成・登録を公正にするための手順を定めた。この目的に沿うように、既存の“鉄車工標準：RIS”は、順次“鉄車工規格：JRIS の R シリーズ”への改組と必要な見直しを行って原案をまとめ、あらためて鉄車工審査会の承認を経て制定・登録する作業がスタートした。改組して新規に登録する規格の番号は、従来との関連がわかるように、前身の RIS の番号の前に零（0）を加えて 4 桁の番号で構成する。

なお、2003 年以降新規作成・登録する“R シリーズ”の規格は、通常 1001 番以降でグループに区切った番号で登録する。ただし、RIS ベースの規格との関連が強い場合、関連規格に近い番号で登録することがある。

JRIS は、関係する技術分野に応じて五つに区分した体系で構成している。この規格の“R シリーズ”のほかに、“D”、“E”、“J”及び“W”シリーズがある。

鉄道車両—ユニットブレーキ

Rolling stock—Tread brake units—

1 適用範囲

この規格は、鉄道車両の車輪踏面に制輪子を押し付けてブレーキ力を発生させる基礎ブレーキ機構を内蔵したてこ式の踏面ユニットブレーキ（以下、TBU¹⁾という。）について規定する。この規格が対象とするTBUは、ブレーキシリンダの呼び径が114, 127, 152, 165及び180 mmの5種類、てこ比が1.24, 1.5, 2.8, 3.0, 3.2, 3.5, 及び4.0の7種類とし、片押し方式でTBUの背面部を台車枠にボルトで固定する構造とする。

注¹⁾ TBUは、Tread Brake Unitsの略語。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS B 0203 管用テーパねじ
- JIS B 7505-2 アネロイド型圧力計—第2部：取引又は証明用
- JIS B 7507 ノギス
- JIS B 7510 精密水準器
- JIS B 7524 すきまゲージ
- JIS B 7602 力計の校正方法及び力変換器の性能試験方法
- JIS E 4001 鉄道車両—用語
- JIS E 4031 鉄道車両用品—振動及び衝撃試験方法
- JIS E 4034 鉄道車両部品—耐湿及び耐水試験方法
- JIS E 4309 鉄道車両用合成制輪子—品質要求
- JIS E 7501 鉄道車両用鑄鉄制輪子の性能試験及び検査方法
- JIS Z 8703 試験場所の標準状態
- JRIS R 0319 鉄道車両—空気配管標準

規格概要につき以下は省略する。